



広報 福岡堰

第 36 号

令和 6 年 6 月 3 日 発行
発行 福岡堰土地改良区



小貝川(右)から取水した導水路が桜色に縁取られている(日本農業新聞提供)

◆ 目 次 ◆

○ご挨拶	P 2. P 3
○総代及び役員の改選	P 4
○臨時総代会、令和 4 年度決算	P 5. P 6
○通常総代会、令和 5 年度事業報告	P 7~ P 9
○令和 6 年度予算	P 10
○お知らせ	P 11. P 12

ご 挨拶



福岡堰土地改良区 理事長 谷口 眞一

昨年10月の役員改選で再任されました理事長の谷口でございます。気持ちを新たにこの重責を全うすべく精一杯務めさせて頂く所存です。また、新たな執行部体制のもと

役員一丸となり組合員皆様の負託に応えられるよう福岡堰土地改良区の円滑な業務運営と土地改良事業推進に努力してまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の皆様には、当改良区の各種事業の推進について日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、茨城県県南農林事務所、管内各市、そして茨城県土地改良事業団体連合会等、関係機関の皆様にも、特段のご支援ご協力を賜り御礼を申し上げます。

さて、今年度の灌漑開始時期は、周期的な降雨に恵まれ、導水路の貯水量も良好に推移し通水することができました。生産基盤である農業用水を安定的に確保するため、適正な配水管理や農業水利施設の維持管理に努めてまいります。

近年、異常気象は頻発化・激甚化しており、豪雨災害のリスクを踏まえ、防災・減災対策の強化が重要であります。昨年度も国へ農業水利施設の

日常的な防災対策への支援や計画的、継続的な支援制度の維持について、要望活動を実施しました。今後も、関係機関と連携し、国等へ働き掛け用排水施設の老朽化対策に取り組んでまいります。

次に、今年度の主な実施事業について、当改良区発注分として、土地改良施設維持管理適正化事業2地区、県単土地改良事業3地区、内郷工事を予定しております。また、県営事業として、地盤沈下対策事業福岡堰4期地区と小貝東部2期地区では用水路工事を、経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区では排水路、農道工事を実施する予定です。

県営経営体育成基盤整備事業の次期計画として谷和原地区を推進するため、昨年12月に県南農林事務所の方にご出席頂き、関係役員・総代を対象に事業説明会を開催致しました。その後、関係機関である県・市と協議し少しずつ前進しているところでございます。今後も関係機関と連携を図りながら事業を推進していきたいと考えておりますので、引き続き関係役員・総代・地元組合員の皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 岡野 祐一

4月の定期人事異動により、茨城県県南農林事務所土地改良部門長に着任しました岡野でございます。どうぞよろしくお願い致します。

福岡堰土地改良区の皆様には、日頃より本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進にあたりまして、特段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、県では、昨年5月に「茨城農業の将来ビジョン」を策定し、中長期的な視点に立った、課

題や方向性を示すと共に、意欲ある担い手が牽引する、収益性の高い農業構造に向けて、各種施策に取り組んでいるところでございます。

具体的な取組としましては、米需要の減少傾向を踏まえ、地域の状況に応じた特色ある米づくりや農地の集積・集約化による規模拡大、高収益作物の導入などを推進しているところでございます。

そのための基盤づくりとしまして、水田での高収益作物導入に必要な排水改良を進めるとともに、畑地での高品質な青果物の安定生産に向けた、かんがい施設の整備など、本県の農業生産基盤の更

なる強化に取り組んで参ります。また、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策として計画的な補修・更新、防災・減災対策の強化、更には多面的機能支払交付金を活用した農地や用排水路等の保全活動への支援に取り組んで参ります。

次に、福岡堰土地改良区管内で実施しております県営事業の概要について、ご紹介させていただきます。

経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区、伊奈北部2期地区におきましては、引き続き排水路工事と共に、残る農道工事を予定しております。地盤沈下対策事業福岡堰4期地区並びに小貝東部2期地区におきましては、引き続き川通用水路等の改

修工事を予定しております。

農業農村を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、福岡堰土地改良区管内におかれましては、旧谷和原村地内の老朽化した排水路の改修等、課題があるとお聞きしております。当事務所としましては、事業の早期完了と効果発現を図るため、必要な予算の確保と効果的な執行に努めて参りますので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げましてご挨拶と致します。



茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 長洲 裕之

4月の定期異動によりまして、茨城県土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました長洲でございます。どうぞよろしく願いいたします。

谷口理事長をはじめ、福岡堰土地改良区の皆様方には、平素から本会の運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、多大なるご理解と格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、度重なる豪雨災害が発生し、県内においても多くの農地や農業水利施設が甚大な被害を受けました。被災した方々には、心よりお見舞い申し上げます。近年の気象環境は、いつ大雨が降ってもおかしくない状況にあり、多くの施設を抱える土地改良区にとっては、大きな課題でもあります。

また、猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同等の取り扱いに引き下げられ、ほぼ落ち着きを取り戻し、社会経済活動が正常に戻りつつありますが、引き続き、基本的な感染症対策に心がけ、組織運営並びに諸事業に当たって参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻や中東における軍事衝突など、国際情勢は依然先行き不透明な状況であり、肥料・飼料の価格上昇や電気料金高騰など農業生産を取り巻く環境が脅かされ、食

料安全保障への懸念が高まっております。さらに、米価低迷はもちろんのこと、農業従事者の高齢化や担い手の減少、荒廃農地の増大、農業用施設の老朽化、頻発する自然災害などにより、農地や農業用水等の維持管理に支障が生じることで、営農の継続が困難になるなど、様々な課題に直面しております。

そのような中、国では、農政の憲法となる「食料・農業・農村基本法」について、食料安全保障の抜本的な強化などを柱に位置付け、改正に向けて審議をしている状況であります。

国の農業農村整備事業関係予算につきましては、令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を合わせて、6,240億円が確保されております。しかしながら、農業農村整備事業を計画的に実施する為には、年度当初予算をしっかりと確保することが必要不可欠であります。

本会といたしましても、国、県の関係機関と連携を図りながら、会員の皆さまのお力添えをいただき、農業農村整備をさらに推進して参りたいと考えておりますので、宜しく願い申し上げます。

さらには、男女平等の実現に向けた取組が進められ、土地改良の分野でも目標が掲げられているところであり、女性の活躍に向けた環境づくりを促進し、多様な人材の確保など、土地改良区の運営に対して支援して参りたいと考えております。

結びに、福岡堰土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

総代及び役員の変更

福岡堰土地改良区の総代の任期満了に伴う総選挙が、当土地改良区管理のもと各選挙区において執行されました。次の方々が当選し、令和5年9月28日から就任され、任期4年間当土地改良区の発展のため、御尽力を頂くことになりました。

又、役員任期満了に伴う総改選が令和5年10月5日開催の臨時総代会において執行されました。次の方々が選任され、令和5年10月25日から就任されました。

{総代60名}

第1区 つくばみらい市福岡地区

中島 浩 秋場 久男 飯泉 正
沖田 哲夫

第2区 つくばみらい市十和地区

吉田 浩 松島 功 堀越 功一
飯泉 康平 市川 貴司 坂田 健治
倉持 宏 平井 良一

第3区 つくばみらい市谷原地区

秋田 純 張替 正幸 福田 政美
飯塚 武 古谷 瑞夫 風見 明男
小幡 晴彦 伊東 義弘 塚田 静一

第4区 つくばみらい市豊地区

直井 和弘 吉葉 晴雄 中村 保弘
立野 正美 倉持 道男 栗田 宜英

第5区 つくばみらい市谷井田地区

野田 浩 石野 正美 堤 徳明
石神 一男 萱橋 敏男

第6区 つくばみらい市三島地区

小川 光弘 岩川 裕一 小田川芳夫
飯塚 洋一 中山 悦克 間根山知己

第7区 つくばみらい市東地区

廣瀬 誠 山田 治 谷口 聡

第8区 つくばみらい市小張地区

田内川忠良 山口 茂夫 前澤 彰一
木村 勇 山口 利夫

第9区 つくばみらい市板橋地区

青柳 政夫 中山 和彦 飯島 滋

第10区 取手市久賀地区

小林 剛 小谷野和治 寺田 恭司
浜野 誠 根本 喜良 軽部 晴久

第11区 常総市川又地区

山野井喜仁

第12区 常総市大生地区

大島 定男 塚本 輝之 飯田 信夫

第13区 常総市五箇地区

大和田 忠

(立候補届出順)

{役員19名}

理事長

谷口 眞一

副理事長

片見 育司 幸田 武志

理事

榎田 実 中川 修 根本 進
吉田 仁 高田 雅生 染谷 治
朝川 剛 中山 雅史 河口 隆
片見 和男 山中 正市 大山 繁
酒井 宏 (席次順)

総括監事

中澤 俊男

総括監事職務代理者

小池 稔

監事

染谷 稔

(敬称略)

臨時総代会開催

令和5年10月5日(木)、つくばみらい市総合運動公園体育館において、臨時総代会が開催され、つくばみらい市谷原地区の古谷瑞夫総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。



第1号議案 福岡堰土地改良区総代席次決定について

第2号議案 福岡堰土地改良区役員の選任について

第3号議案 令和4年度事業報告、会計収入支出決算、貸借対照表、財産目録の承認について

第4号議案 令和5年度組合費賦課率及び徴収方法の議決中、一部変更について

第5号議案 令和5年度県単土地改良事業の施行議決中、一部変更について

第6号議案 令和5年度一般会計収入支出補正予算(案)の議決について

農地の貸し借りお任せください!

後継者もないので、農地を貸したい!

施設野菜に特化するので、田んぼを任せたい。

相続した農地だれか作ってくれないかなー

農地を貸したい 出し手

・規模縮小・経営転換・農地相続でお困りの方。

借受と転賃

茨城県農地中間管理機構 (農地バンク)

※借り受ける農地には基準があります。

経営規模を拡大したい!

農地をまとめて、耕作したい!

農地を借りたい 受け手

・規模拡大・新規参入をお考えの方。

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構 ☎ 029-350-8687

(公益社団法人茨城県農林振興公社) 水戸市上国井町3118-1

■ ホームページ <http://ibanourin.or.jp/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索



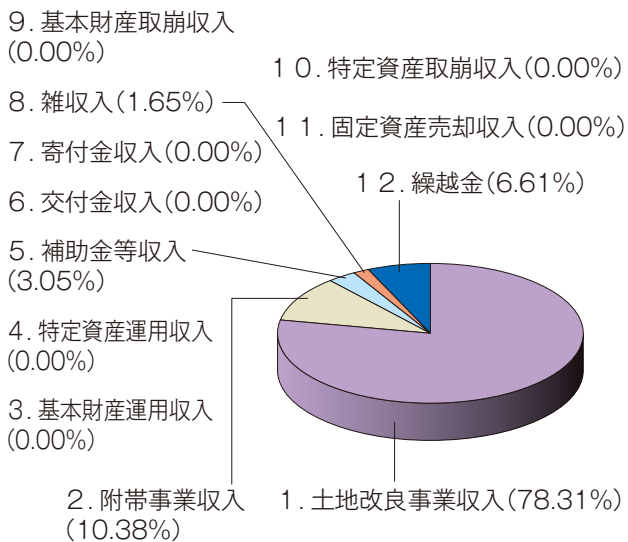
令和 4 年度決算について

一般会計

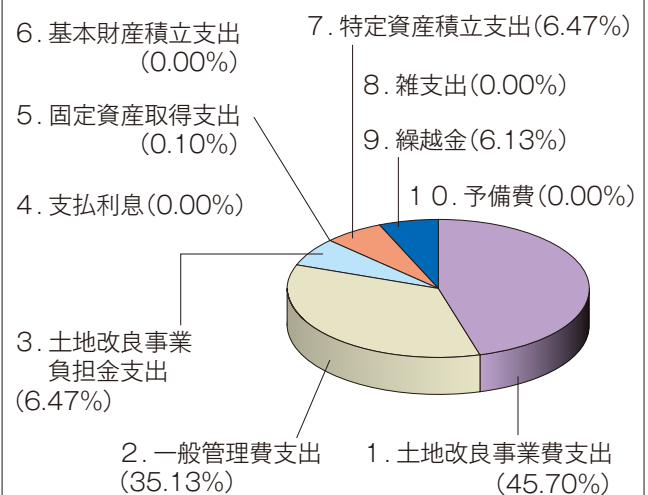
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 土地改良事業収入	2 3 7, 1 9 2, 4 2 3	1. 土地改良事業費支出	1 3 8, 4 1 0, 3 3 8
2. 附 帯 事 業 収 入	3 1, 4 4 6, 4 7 1	2. 一般管理費支出	1 0 6, 4 0 3, 8 7 8
3. 基本財産運用収入	6, 8 0 3	3. 土地改良事業負担金支出	1 9, 5 9 3, 6 1 9
4. 特定資産運用収入	1 3, 4 5 7	4. 支 払 利 息	0
5. 補 助 金 等 収 入	9, 2 2 6, 0 0 0	5. 固定資産取得支出	3 1 7, 6 8 0
6. 交 付 金 収 入	0	6. 基本財産積立支出	6, 8 0 3
7. 寄 付 金 収 入	4, 7 8 3	7. 特定資産積立支出	1 9, 5 8 5, 0 7 5
8. 雑 収 入	4, 9 8 9, 6 9 3	8. 雑 支 出	0
9. 基本財産取崩収入	0	9. 繰 越 金	1 8, 5 7 0, 7 6 1
10. 特定資産取崩収入	0	10. 予 備 費	0
11. 固定資産売却収入	0		
12. 繰 越 金	2 0, 0 0 8, 5 2 4		
計	3 0 2, 8 8 8, 1 5 4	計	3 0 2, 8 8 8, 1 5 4

収 入



支 出



通常総代会開催

令和 6 年 3 月 27 日(水)、つくばみらい市伊奈公民館において、通常総代会が開催され、つくばみらい市豊地区の栗田宜英総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り可決決定されました。



- 第 1 号議案 福岡堰土地改良区役員等の給与及び旅費並びに費用弁償に関する規程の一部改正について
- 第 2 号議案 令和 5 年度地区除外決済金積立金の運用処分の変更について
- 第 3 号議案 令和 5 年度一般会計収入支出補正予算(案)の議決について
- 第 4 号議案 土地改良施設の交換及び被買収等に係る契約締結について
- 第 5 号議案 令和 6 年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 第 6 号議案 令和 6 年度県単土地改良事業の施行について
- 第 7 号議案 令和 6 年度賦課金の賦課基準及び徴収方法の議決について
- 第 8 号議案 令和 6 年度地区除外決済金積立金の運用処分について
- 第 9 号議案 令和 6 年度一般会計収入支出予算(案)の議決について
- 第 10 号議案 令和 6 年度予算内一時借入金限度額の議決について
- 第 11 号議案 令和 6 年度余裕金の預入先の議決について

令和 5 年度事業報告について

◆ 県営地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)			
川 通 用 水 路 第 5 工 区	用水路工	L = 380.0	三面水路	4.7 × 1.55
中 用 水 路 1 1 5 号	用水路工	L = 315.5	三面水路	0.9 × 0.7
副 用 水 路	用水路工	L = 99.4	フリューム水路	0.7 × 0.6



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 川通用水路 施工前(左)・施工後(右)



県営地盤沈下対策事業小貝東部 2 期地区 副用水路 施工前(左)・施工後(右)

◆県営経営体育成基盤整備事業 伊奈北部地区◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
排水路護岸工事その 1 2	排水路工	L = 595.5	排水フリューム 0.4 ~ 0.6 × 0.4 ~ 0.9



県営経営体育成基盤整備事業伊奈北部地区 市野深地先 施工前(左)・施工後(右)

◆土地改良施設維持管理適正化事業（第 4 5 ・ 4 7 期生）◆

工 事 名	工 事 内 容
城 中 余 水 吐 ゲ ー ト 補 修 工 事	ゲート補修工 N = 1 門
谷 口 機 場 補 修 工 事	ポンプ設備補修工 N = 1 式



土地改良施設維持管理適正化事業(第 4 5 期生) 城中余水吐 施工前(左)・施工後(右)

◆ そ の 他 の 工 事 ◆

種 別	工 事 内 容
内 郷 工 事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特 別 工 事	安全施設復旧工、道路横断排水暗渠改修工
施 設 破 損 復 旧 工 事	用水路・安全施設復旧工
農 地 転 用 工 事	用排水路護岸工、出入口暗渠工



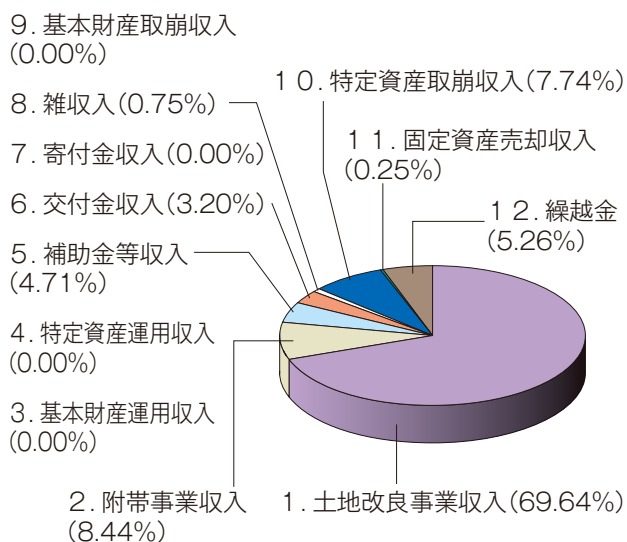
令和 6 年度予算について

一般会計

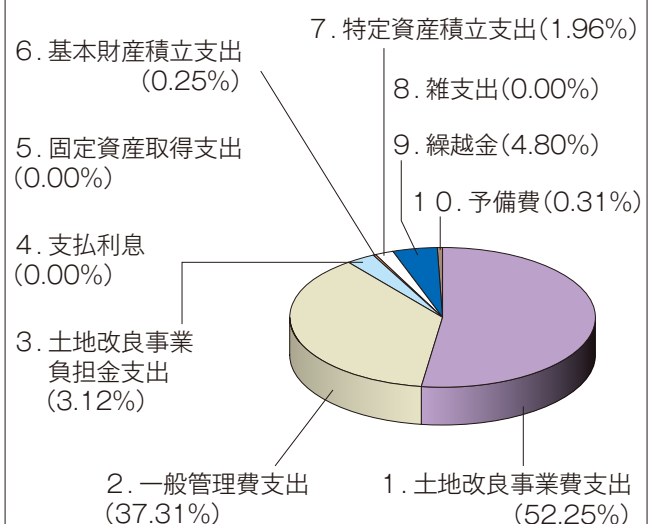
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 土地改良事業収入	2 2 4, 9 6 2, 0 0 0	1. 土地改良事業費支出	1 6 8, 7 8 5, 0 0 0
2. 附 帯 事 業 収 入	2 7, 2 6 0, 0 0 0	2. 一般管理費支出	1 2 0, 5 3 5, 0 0 0
3. 基本財産運用収入	7, 0 0 0	3. 土地改良事業負担金支出	1 0, 0 8 4, 0 0 0
4. 特定資産運用収入	1 6, 0 0 0	4. 支 払 利 息	1, 0 0 0
5. 補 助 金 等 収 入	1 5, 2 1 1, 0 0 0	5. 固定資産取得支出	4, 0 0 0
6. 交 付 金 収 入	1 0, 3 5 0, 0 0 0	6. 基本財産積立支出	8 1 0, 0 0 0
7. 寄 付 金 収 入	1, 0 0 0	7. 特定資産積立支出	6, 3 1 6, 0 0 0
8. 雑 収 入	2, 4 3 0, 0 0 0	8. 雑 支 出	1, 0 0 0
9. 基本財産取崩収入	1, 0 0 0	9. 繰 越 金	1 5, 5 0 6, 0 0 0
10. 特定資産取崩収入	2 5, 0 0 1, 0 0 0	10. 予 備 費	1, 0 0 0, 0 0 0
11. 固定資産売却収入	8 0 3, 0 0 0		
12. 繰 越 金	1 7, 0 0 0, 0 0 0		
計	3 2 3, 0 4 2, 0 0 0	計	3 2 3, 0 4 2, 0 0 0

収 入



支 出



こんな時には申請が必要です！

農地を農地以外へ転用するとき

★地区除外申請書

★施設使用承認申請書

申請の受付は毎月月末締切で翌月20日頃に
意見書等を交付します。

意見書等の交付の際に決済金等を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務付けられており、残された農地が将来過重な負担にならないようにするためのものです。

公共事業用地として、買収等される場合も同様に決済金の納入が必要となります。手続きをしないと賦課されますのでご注意ください。

浄化処理水等を放流するとき

★施設使用承認申請書

申請の受付は随時で後日承認書を交付します。

排水路は農業排水が目的であり、公共下水等の設備が無く、浄化槽を通して雑排水等を放流する場合には、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当改良区管内には多数の用排水路があり、円滑なかんがいをする為、毎年2回の藻刈り及び堤塘草刈りを組合員皆様のご協力により実施しておりますが、本年は下記日程により執行して頂けますよう何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

第1回目 6月2日（第1日曜日） 翌日検査

第2回目 7月28日（第4日曜日） 翌日検査

※用排水の通水を妨げないよう水路内へ草が落ちてしまった場合には、取り除いて頂きますようご協力をお願い致します。

※近年刈払機等による事故が増加しておりますので事故や怪我には充分注意して頂き、万一の場合には当改良区へご連絡をお願い致します。

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232

FAX 0297-52-6348

H P <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>

E-mail info@fukuoka-suiri.or.jp

庶務課=庶務全般、換地関係

経理課=会計、組合費賦課徴収関係

工務管理課=工事全般、用水配分関係

ホームページのご利用について

当改良区ではホームページを開設しております。こちらでは組合員の皆様へのお知らせに加え、当区の運営状況、沿革や概要等も掲載しておりますので、ご利用頂けたら幸いです。また、各種手続きに伴う申請書等を印刷することも出来ますのでご利用下さい。

福岡堰土地改良区

検索